

納税は 納期を守って お早めに

市では、住民福祉の向上を目指し、さまざまな分野にわたって仕事を行っています。これらの経費は、市民の皆さんに納めていただく市税のほか、国庫・都支出金などで賄われています。

平成 14 年度一般会計当初予算は 220 億 7,300 万円、その 50.1%にあたる 110 億 4,892 万円が市税であり、あなたの納税がわたしたちの暮らしを維持していく大切な財源となっています。

〔問い合わせ〕収納課



藤塚第三児童公園

納め忘れをしないために

口座振替は、金融機関および郵便局が、あなたに代わって指定された預貯金口座から、納期限ごとに自動的に振り替えて納税する制度ですので、納め忘れがなく安心です。また、納期限ごとに金融機関等に出かける手間も省けて便利です。

一度の手続きで、翌年度からも自動的に継続されます。なお、振替手数料はかかりません。

〔申込方法〕預貯金通帳、印鑑（通帳用）、納税通知書を持参し、金融機関および郵便局の窓口で行ってください。また、市役所収納課でも受け付けています。持ち物は金融機関等に行く場合と同じです。



学校教育環境の充実

納め忘れますと

納期限が過ぎても納めていただいていない方には、督促状や催告書を発送しています。なお、納付日、税額によっては延滞金が増加されます。

納期内に納められない 特別の事情があったら

災害、失業、病気等で特別の事情により納期限までに納められない方は、納税相談を利用ください。

〔相談日〕月～金曜日

〔時間〕午前 8 時 30 分～午後 5 時

〔場所〕市役所収納課（2 階 8 番窓口）

それでも納めない方

督促や催告に応じず滞納している方には、納税者の方との公平性を確保するために、地方税法に基づいて財産の差押えなどの処分を行います。

差押処分は、通信会社、銀行、郵便局、勤務先等を調査し、電話加入権、預貯金、給与、不動産や各種債権などの財産を対象に行います。

日曜および夜間窓口を 開設しています

〔日曜窓口〕平日、仕事などでお忙しい納税者の方のために、納税相談と納税窓口を開設していますので、利用ください。

○開設日 毎月の最終日曜日

○開設時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時

○開設場所 市役所収納課（2 階 8 番窓口）

住宅都市にふさわしい快適な道路環境の整備



〔夜間窓口〕昼間、仕事などでお忙しい納税者の方のために、10 月から月 1 回夜間の納税相談と納税窓口を開設しますので、利用ください。

○開設日 毎月の最終木曜日

○開設時間 午後 5 時～8 時

○開設場所 市役所収納課（2 階 8 番窓口）

◆市税等ミニ知識

税 目	納 め る 方	納 め る 時 期
市 民 税 都 民 税	1 月 1 日現在、市内に住んでいて前年に所得のあった方＜均等割・所得割＞	特別徴収：毎年 6 月から翌年 5 月までの毎月（12 回）、給料から天引きで納めます。
	市内に住んでいなくても、市内に家屋や事務所を持っている方＜均等割＞	普通徴収：年 4 回。1 期は 6 月、2 期は 8 月、3 期は 10 月、4 期は翌年 1 月の末日が納期限です。
法人市民税	市内に事務所・事業所を持っている法人は、均等割と法人税割を納めなければなりません。	原則として、事業年度終了後 2 カ月以内に申告して納めます。
固定資産税 都市計画税	1 月 1 日現在、市内に土地・家屋、または事業用の償却資産を持っている方（事業用の償却資産には、都市計画税はかかりません）。	年 4 回。1 期は 5 月、2 期は 7 月、3 期は 12 月、4 期は翌年 2 月の末日が納期限です。
軽自動車税	4 月 1 日現在に保有（ナンバー登録地）している方	年 1 回。5 月末日が納期限です。
国民健康保険税	国民健康保険に加入している人がいる世帯の世帯主。世帯主が国民健康保険に加入していなくても、家族に加入している人がいるときには、世帯主に対して課税されます（擬制世帯）。	年 8 回。1 期は 7 月、2 期は 8 月、3 期は 9 月、4 期は 10 月、5 期は 11 月、6 期は 12 月、7 期は翌年 1 月、8 期は 2 月の末日が納期限です。
	第一号被保険者（65 歳以上の方）で普通徴収の方（特別徴収で年金から天引きされている以外の方）	年 8 回。1 期は 7 月、2 期は 8 月、3 期は 9 月、4 期は 10 月、5 期は 11 月、6 期は 12 月、7 期は翌年 1 月、8 期は 2 月の末日が納期限です。

納期限（末日）が土・日曜日、祝日にあたる場合は、その翌日が納期限となります。

◆納税ミニ Q&A

Q：市税の 1 月 1 日現在とありますが、例えば 1 月 2 日以降に A 市に転出した場合、その年度は狛江市で課税し、転出後も狛江市に納税するということでしょうか。

A：そのとおりです。なお、その年度は A 市からの課税はありません。

Q：国民健康保険税のことですが、転出や社会保険加入等により国民健康保険の資格がなくなった時の納税はどうなるのでしょうか。

A：資格がなくなった月の前月分まで、月割りで納めていただきます。なお、資格がなくなった際には、必ず届け出が必要となります。



平成 14 年度 市民功労者を表彰



狛江市市民功労者の表彰式が 10 月 1 日（火）に市役所で行われました。市民功労者表彰は、永年にわたり各分野において市民生活の向上のため特に功労のあった方々の功績をたたえるもので、次の方々が表彰されました。

写真前列右より

嶋田 勝一さん（岩戸北二丁目）保健衛生

松岡 泰秀さん（中和泉五丁目）保健衛生

稲田 昌子さん（岩戸南三丁目）社会福祉

石井 登美子さん（中和泉三丁目）社会福祉

藁谷 重孝さん（東野川二丁目）教育・文化

飯田 忠平さん（猪方四丁目）社会福祉

高橋 武松さん（駒井町二丁目）交通安全

荒井 久孝さん（中和泉四丁目）消防

井上 孝さん（東野川二丁目）教育・文化

荻花 繁広さん（世田谷区松原六丁目）社会福祉

〔問い合わせ〕秘書広報課

シンポジウムの開催について

「問い直そう大量廃棄社会」
ごみの有料化は有効な手法か—
地球の温暖化等地球環境の危機が叫ばれ、人間社会が持続できる社会とはどういう社会か、世界中で真剣に問い直されようとしています。その一つが大量生産、大量消費、大量廃棄の社会から省エネルギーな資源の循環する社会への転換です。

この取り組みの過程でごみの有料化が一つの議論をよんでいます。

この問題に焦点をあてて皆で話し合います。知っている人も知らない人もぜひ参加ください。
〔日時〕11 月 24 日（日）午後 1 時から
〔会場〕中央公民館
〔問い合わせ〕清掃課

行政けいじばん

市税の納付および相談窓口

□

日曜窓口

〔日時〕10 月 27 日（日）午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
夜間窓口

〔日時〕10 月 31 日（木）の午後 5 時から 8 時まで
〔場所〕市役所 2 階収納課
なお、平成 14 年度市民税、都民税（第 3 期分）、国民健康保険税（第 4 期分）、介護保険料（第 4 期分）は、10 月 31 日（木）までに納めてください。

〔問い合わせ〕収納課

介護保険料の保険料納付の
時効と給付制限

〔時効について〕介護保険料の納付については、2 年で時効となり支払うことができなくなります。
平成 12 年度第 1 期分（平成 12 年 10 月 31 日納期限）は平成 14 年 12 月から支払いができなくなります。

〔給付制限とは〕介護保険では保険料を滞納している方がサービスを利用する場合、次のような措置が取られます。
① 1 年以上滞納している場合
サービス費用全額を利用者が負担し、申請により 9 割分の給付を受けることとなります。

② 1 年 6 カ月以上滞納している場合
の給付も一時差し止めとなったり、滞納している保険料額が差し引かれることがあります。

③ 2 年以上滞納している場合
利用者負担が 1 割から 3 割に引き上げられます。
〔問い合わせ〕介護福祉課・収納課

来年の小学校入学予定者の
健康診断

来年 4 月に小学校へ入学されるお子さんの就学時健康診断を、通学区内の学校で実施します。保護者（世帯主）の方に就学時健康診断通知書を郵送いたしますので、必要事項を記入し、実施日に持参ください。
〔対象者〕平成 8 年 4 月 2 日から 9 年 4 月 1 日までに生まれた方

健康診断日程

学校名	実施年月日	受付時間
第一小学校	11 月 8 日（金）	午後 1 時 30 分～2 時
第二小学校	11 月 26 日（火）	午後 1 時 30 分～2 時
第三小学校	11 月 20 日（水）	午後 1 時～1 時 30 分
第五小学校	11 月 28 日（水）	午後 1 時 45 分～2 時 15 分
第六小学校	10 月 22 日（火）	午後 1 時 20 分～2 時
第七小学校	11 月 22 日（金）	午後 1 時 45 分～2 時 15 分
和泉小学校	11 月 7 日（水）	午後 1 時 40 分～2 時

〔問い合わせ〕学校教育課

第二・第七小学校統合推進
協議会を開催

良好な教育環境を整備する観点から、第二・第七小学校の統合に向け、保護者・地域の方・学校関係者からなる「統合推進協議会」を開催します。
〔日時〕10 月 21 日（月）午後 6 時から

ら

〔会場〕第二小学校
〔問い合わせ〕学校教育課

固定資産評価審査委員
に中野潔さん

任期満了に伴う固定資産評価審査委員に、引き続き中野潔さん（西野川四丁目在住）が、狛江市議会第 3 回定例会で同意され選任されました。
任期は、平成 17 年 10 月 2 日までの 3 年間で、
〔問い合わせ〕情報課

審議委員会等の公開

【第 5 回市民参加基本条例策定委員会
〔日時〕10 月 29 日（火）午後 7 時から
〔会場〕狛江市役所小田急線高架下分室 103 会議室
〔問い合わせ〕市民協働課

人事異動

10 月 1 日付けで職員異動を行いました（カッコ内は前職）。
〔部長職〕
総務部理事・狛江市社会福祉協議会派遣 安田貴嘉（企画財政部理事（兼）財政課長）
〔課長職〕
企画財政部財政課長 吉野博明（健康福祉部児童福祉課長）
健康福祉部児童福祉課長 栗山定夫（総務部職員課主幹・狛江市社会福祉協議会派遣）
〔問い合わせ〕職員課

市民フォーラム開催、市民参加基本条例に皆さんのご意見を

狛江市市民参加基本条例策定委員会では、条例策定に向け検討を行っていますが、この度条例の骨子案が出来上がりました。多くの市民の皆さんのご意見を取り入れた条例にするため、市民フォーラムを開催します。

女性の悩みごと相談を開
設しています

平成 13 年 10 月に国が「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV 法）を施行し、環境整備をすすめていることに伴い、市では、女性のさまざまな悩みごとを聴き、解決の糸口となるよう、女性の悩みごと相談」を 4 月から開設します。

男女平等理解に関するヒ
デオの貸し出しを開始し
ます

ビデオリスト表は、市役所 2 階フロアーの男女平等資料コーナーに置いてあります。ぜひお気軽に利用ください。
〔費用〕無料
〔申し込み・問い合わせ〕企画調整課へ。

男女平等関係ビデオリスト表

No.	題名	企画	制作	時間	年度
1	21 世紀はみんなが主役 男女共同参画社会基本法のあらし	内閣府男女共同参画局	社団法人日本広報協会	23 分	
2	根絶！夫からの暴力			27 分	2001 年制作
3	なんで一緒に歩きたい	総理府	社団法人日本広報協会	16 分	
4	いま男たちが変わりはじめる			28 分	1997 年度
5	女子差別撤廃条約 共に学び、共に働き、共に生きる		社団法人東京都映画協会	32 分	
6	働き方を変えて暮らしを変えよう			38 分	2000 年度
7	スタートライン	東京女性財団	岩波映像販売株式会社	33 分	1998 年度
8	「隠れたカリキュラム」を考える		桜映画社	31 分	1996 年度
9	見えていますか？ 家庭の中の男女平等		V・VOX（パイヴォックス）	29 分	1993 年度
10	現代家庭考 ジェンダーフリー		毎日映画社	33 分	1994 年度
11	学校からはじまる男女平等への道		東京女性財団	37 分	1995 年度
12	ドメスティックバイオレンス DV 防止法のもとでの支援	東京ウィメンズプラザ	桜映画社	38 分	
13	ドメスティックバイオレンス どうして私を殴るのですか				
14	ドメスティックバイオレンス 家庭内における女性と子どもへの影響	レーベン企画	女性のためのアジア平和国民基金		

第2回市民討論「ごみ有料化は是か否かそれとも」

有料化に賛成

和泉本町 神保さん

コスト意識を持つことで、ごみの減量につながると思われる。低所得者には配慮が必要でしょう。

ごみ有料化に関する提言

猪方 田中さん

ごみの減量が目標値まで達しないから「有料化」することには反対です。以下の改善を行えば減量は可能と考えます。

「賃貸住宅のオーナーへの分別場所設置義務付け」賃貸住宅では、ごみの分別されたごみ置き場を設置しているところは少ないようです。ひどいところでは収集日に道路に置くことになっているところもあります。賃貸住宅は事業者と考えられ、そこから排出されるごみは事業者である管理者が分別しやすい環境を作るべきです。10数年泊江に住んでいます。賃貸住宅の管理者はごみに対する意識が希薄だと思っています。

「生ごみの共同堆肥化施設の設置」賃貸住宅などでは、堆肥化はやりたくてもできません。土に返せる場所があればやりたい人がたくさん出てくるでしょう。「分別のしやすい改善」今年度から紙の分別資料が配られています。実際やってみると紙を分別し、リサイクルするのかなりごみが減量できると感じました。しかし、どの紙をどう出せばよいのか迷ってしまうことが多くあると感じました。

「スーパーなどの回収場所の改

善」2、3人が入れたら終わりたいな回収ボックスが多すぎます。もっと出しやすい環境は作れると思います。

「ごみ指導員を設置した分別場所の設置」車で分別リサイクル場所が休日もやっていけば出しにくさも改善されます。

「フリーマーケットへの場所開放」以上6点、普段感じていることを書きました。ごみを出すことを有料化することで議論するよりも、分別収集やリサイクルなどのしやすいさをどのように向上させるのか、これが大切です。小規模の自治体だからこそほかとは違うことをやっていくべきです。

ごみ有料化には反対です

和泉本町 増田さん

反対の理由とごみ減量の対策「有料化してもごみの減量にはならない」多くの自治体で、ごみの減量のためと称して有料化が実施されているが、減量効果は最初の3、4年間くらいである。それは最初に有料化を実施し、30%もの減量をしたと喧伝された北海道伊達市の資料を、私自身が伊達市に要求して取り寄せ、調べた結果でも明らかであり、田口正己「ごみ問題最前線」(新日本出版社、1992)でも指摘されている。それだけでなく、不法投棄という形で、隣接市町村へ大変な迷惑を与えていることは、有料化した日野市に接しているために、大変迷惑を被っている府中市を見れば明らかである。

くらしを考える市民のつどい (第29回泊江市みんなの消費生活展)



消費者を取り巻くさまざまな問題を一緒に考えてみませんか

多様化かつ複雑化するさまざまな消費生活問題(特に食品、健康、ごみ・環境、悪質商法など)

生活実験実習コーナー等を開設します。

また、例年好評をいただいている地元新鮮野菜の即売(25日のみ)や泊江市市民保養施設の無料宿泊券、日帰り温泉入浴券、エコルマホール招待券等が当たるお楽しみ抽選会等も用意しています。ぜひご家族で来場ください。

課題別の各団体でのパネル展示をはじめ、今年は新たに「ごみ減量対策として生ごみ処理機の展示、助成制度のPRや泊江郵便局「あなたの町の郵便局」を開設するほか、悪質商法に対する消費生活相談コーナーのPR、啓発ビデオ、パネル展示、消費

また、そのほかのごみが30%あるが、この中にもペットボトル、缶、紙、布などの資源ごみが含まれていると書かれている。もしこの3分の1を資源ごみとして収集するなら、「ごみでも、約2,000トン近い減量が可能である。すなわち、分別収集を徹底するだけで現在の可燃ごみの約25%を減らすことができるのである。

「ごみの堆肥化を集団で行う」現在でも部分的に実施されていると聞くが、集合住宅や10戸くらいのグループをつくって、生ごみの堆肥化ができるように市として援助する。堆肥化の機器は貸与し、出来た堆肥は農協などタイアップして完全に利用するルートをつくる必要がある。当面生ごみ5%減量を目指して意識的に取り組んでほしい。

市民討論も次回(11月15日)をもちまして終了となります。皆さんの意見をお待ちしています。

「問い合わせ」清掃課

■くらしを考える市民のつどい ～守ろう私たちの未来～
(第29回泊江市みんなの消費生活展) 10月25日(金)・26日(土) 午前10時～午後3時

会 場	事 業 内 容
市役所前市民ひろば	手づくり石けん実習
	からだと環境にやさしい商品(お菓子、調味料、ハム・ソーセージ、化粧品、粉石けん等)の販売
	包丁研ぎ・まな板削り(有料:午後1時までに受け付け)
	地元新鮮野菜の販売(25日のみの販売)
	まだまだ使える粗大ごみの展示、プレゼント(26日午前中のみ受け付け)
	消防相談所、住宅用防災用品の展示、起震車体験(泊江消防署)
	「あなたの町の郵便局」(郵便・貯金・保険各情報の発信)(泊江郵便局)
中央公民館(市民センター)地下ホール・視聴覚室	生ごみ処理機の展示、助成制度PR、リサイクル肥料販売
	環境に対する取り組み、ガス管(PE管)、リサイクル製品、安全・省エネ機器・警報器等の展示、「何でも相談コーナー」、サイコロゲーム(東京ガス株式会社)
	パネル展示(偽装表示、輸入食品、手づくり石けん、食の安全、肝炎と院内感染、ごみのゆくえ・生ごみ処理と剪定枝チップ化堆肥化の流れ等)
	パネルクイズ(プレゼント付き)
	食の相談コーナーおよびパネル展示(品質表示基準、有機農産物、食生活指針)等(独立行政法人 農林水産消費技術センター)
	健康管理用計量器の精度確認事業(お手持ちの質量計(はかり)、体温計、血圧計等を持参ください)、計量感覚ゲーム、パネル展示等(東京都計量検定所)(25日のみ)
	消費生活相談コーナーのPR、消費者契約法、悪質商法等パネル展示、啓発ビデオ放映
	消費生活実験実習コーナー等(親子で体験)
	マジックたわし作り(無料講習会)
	パソコン相談(25日のみ)(パソコンのことでお悩みの方、どうぞ相談ください)
中央公民館(市民センター)地下ホール・視聴覚室	青少年薬物汚染防止PRパネル展示
	お楽しみ抽選会:泊江市市民保養施設の無料宿泊券、日帰り温泉入浴券、エコルマホール招待券等をプレゼント。そのほかたくさんのお品物が当たります。



- その 105 -

後架・雪隠・手水場・厠

こうか・せつちん・ちようずば・かわや、いずれも、かつては泊江でも使われていた便所の異称です。ほかに「はばかり」の語もよく使われ、また、女の人は「御不浄」の語も、手水場は「ちようつば」ともいっていました。後架を「おこうか」とよぶ、おばあさんもあつたそうです。座敷つつきの縁側の隅などにある内便所を、上こうかとよんでいる家もありました。

「便所」というよび名は、役所や学校など公共の場でも用いられることばで、大正の末ころまでは、家では普通、あまり使われていなかったそうです。「お手洗い」は、戦後もずっとあとになってからのよび名です。昔の農家では、外便所だけという家も多く、主屋に内便所はあっても客用として使い、家人は使わなかったという家もあります。大正の末になると、内便所にも小さな電灯がつきますが、ごく限られた家だけでした。

夜の外便所の怖さは、とくに子どもたちにとっては、忘れられないものです。履き物をはいてゆかねばならない外便所ですが、農家のくらしでは、農作業の合い間に、履き物を脱がずに用を足せるので便利でした。外便所は主屋に近く、ごく簡単な小屋で、家によつては、納屋や堆肥小屋に設けてありました。

便所には、今はしっかりとした

板床が張られていますが、そのころは、大きな便壺の上に、間をあけて幅三〇センチほどの厚い二枚の板を、渡したただけのものでした。踏み板とよぶ、その板の上に、足をのせて用を足します。冬などは風が吹き上げて、その冷たさは身にしみました。うつかりすると、尻に、はねがとぶので、おつりをもらってくるなよ」といわれたものです。汲みとりの時には、家によつて、踏み板をはずします。ふつう、便所に埋ける肥溜のかめは、肥桶二杯分ほどの量で一杯になります。「百うちり一荷」(百屁り一荷)といったものでした。天びん棒の両端にかつく桶二杯の量が一荷です。

専用の落とし紙を使うようになったのは、ずっと後のことで、古新聞を切ったものや古雑誌を置いておき、使っていました。それ以前には、わらを打って柔らかくしたものを、使っていた家もあったそうです。

暮らしにとってなくてはならない便所は、鬼門の方角をさけて造られました。そばにナンテンを植える家は多く、難を転ずるという意味があったといえます。その実は薬用にもなります。年の暮れには、便所の入り口にも正月の輪飾りをし、小さなお供えを上げる家もあります。便所神は、後架神さま、厠神さまなどともよばれる女の神さまで、女の人は便所をよく掃除すると、お産が軽いかきりょうよしの子が生まれるなどといわれていました。

中島 恵子

(泊江市文化財専門委員)

特

集

- 新学習指導要領による新しい教育がはじまりました -

狛江第七小学校

本校の学区域には畑が多く点在し、自然に恵まれており、春にはウグイスの声さえ聞こえてきます。子どもたちは、落ちついた雰囲気を感じ出し、素直で子どもらしさに満ち、思いやりがあります。また、保護者や地域の方々は、学校教育に協力的で学校と手を組んで子育てを行っています。

本校では、児童にとって「今日も充実、明日が楽しみな学校」を目指して教育活動を行っています。今年度は、学習の基礎・基本を積み上げながら「やる気」を持たせる指導法の工夫と自然体験や交流活動を活発に展開し「思いやりのある子」の育成に力を入れています。

〔問い合わせ〕指導室



基礎学力の向上

校内研究

児童の学力を向上させ、やる気を持たせる研究を、全教員の研究課題として取り組んでいます。学力ややる気を持たせることは、今日の大きな課題です。

大学教授を講師にして、研究授業を行いながら研究を行っています。

チーム・ティーチング

理科は、技術立国日本にとって重要な教科です。理科授業は、実験や観察が多いことから、1学級に教師が2人体制で指導を行っています。

ぐんぐんタイム

火・水・金曜日の一校時前の15分は、学習の基礎になる計算や漢字の練習などを集中して勉強する時間を設定しました。

体験学習の重視

近年子どもたちは、家事や遊びをとおして生活体験することが極めて減少しています。「言った事は忘れ、見たことは覚え、体験したことは理解する」といわれます。

本当の力になる学力はここにあります。教科の学習には、体験学習を取り入れています。例えば1・2年生では、地域の人をゲストティーチャーとして、プールのヤゴをとんぼ池で育てる授業をしています。

総合的な学習の時間

本校では、自然との関わりやさまざまな人々との交流活動をとおり、教わったり実体験をしたりして、自然現象の不思議さや、それぞれの人の生き方に共感したりしています。例えば5年生は、稲のバケツ栽培をしています。苗を狛江の姉妹都市新潟県川口町からもらい、育て方をとおして町立川口小学校とメールなどで交流をしています。昨年は川口町から米をいただき5・6年生で味わいました。

また総合的な学習では、さまざまな方法で問題を解決し、自分なりの考えを持つ学習方法が学んでいます。

文部科学省研究指定校

人権教育研究



中国の小学校へ贈る作品づくりをする6年生

本校が行ってきた「心の教育」の実践が評価され、2年間研究を深めることになりました。今後心身障害者との交流や諸外国の人との交流を行っていきます。

えのき学級では、調布養護学校や第一・第六小学校、そして本校の児童との交流を行っています。

国際理解体験学習

ます。3・4年生では、視覚障害者のお話を聞いたアイマスク・点字・車椅子体験、施設見学、3年生はこのほかに調布養護学校との交流も行っています。



災害地（エルサルバドル）から一人ひとりにプレゼント

日本を知るためには、外国の事情を知ることが大切です。頭だけで知るのはなく、行動を起こしてこそ本物を知ることができま

学校給食

入力で文書作成を行っています。各学年で総合的な学習や各教科の調べ学習の検察に使ったり、計算練習をしたり、交流校へメールを送ったり、記録に使ったりしています。

学校給食は、子どもたちの楽しみの一つです。

給食を楽しくするために、ランチルームでバイキング方式や他学年との交流給食を行っています。また、人気のある外国の料理や日本の郷土料理を作って、食文化を味わってもらっています。

偏食がなくなるように、日常食の工夫と指導を行っています。

最高学年の誇り

6年生全員のプラスバンド



本校6年生は「市民まつり」の時にプラスバンドで行進。エコルマホールでの「すくすくコンサート」に出演。1年生から

5年生までみんなが憧れる6年生です。6年生はみんなに期待され尊敬されます。毎年3学期に、5年生は6年生や担当教師に教えてもらいながら、保護者が見守る引き継ぎ式で、2曲演奏しなければなりません。最高学年になるために懸命に練習をし、自らを高めていくのです。この責任感は、最高学年としてのすべての行動に波及していきます。また、音色を合わせること、きれいな音を出すことに集中することによって、美しい心が養われます。

地域・保護者の協力

地域や保護者の皆さんは、学校や自治会・PTAの行事に協力し合い、多くの参加者を得て活動をしています。飯盒炊飯・餅つきなど、その参加人数は年々増加しています。

道徳地区公開と協議会

10月18日（金）午後1時45分から全学級で道徳授業の公開。また、午後2時40分から本校体育館で協議会です。

協議会では、4・5カ国の外国人を招き、パネルディスカッションを行います。内容は、そこが気になる、日本の子育て、外国人が日本を見て、日本人が気付いていない子育ての盲点を自国と比べて指摘します。

本校の5・6年生も出席します。狛江市民・都民の方々の参加を期待しています。

情報教育

コンピュータ活用能力

本校では、3年生がローマ字

インフォメーション



■分譲マンションを考える

「ゆとりと魅力ある分譲マンション居住の実現」に向けたパネル展を実施します。

〔日時〕10月25日(金)～31日(木)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)(会場)市役所2階フロア

〔問い合わせ〕産業生活課

■上和泉地域センターまつり

〔日時〕10月20日(日)午前10時～午後3時30分(創作展のみ、19日(土)午後1時～3時30分)

〔問い合わせ〕上和泉地域センター 会(3489)9101

■上和泉地域センターまつり内容

芸能発表会	舞踊、民謡、カラオケ
創作展	俳句、短歌、生花、書道、水彩画、油絵、絵手紙、写真、木彫、洋服、手工芸品
おまつりステージ	フラダンス、手話ダンス、クラシックバレエ、レクダンス、カラオケ、アコーディオン演奏、幼児・児童体操
軽食・喫茶コーナー	カレーライス、お菓子と飲み物
出店	焼きそば、フランクフルト、手づくりパンとお菓子、お弁当、飲み物、文具、鉢花、バザー等

図書室は午前10時からオープンします。
靴袋を持参ください。



■狛江駅北口地下駐車場休業

10月22日(火)に狛江駅北口地下駐車場の設備点検を行うため、全日休業します。

〔問い合わせ〕計画課

■東京都最低賃金改正

東京都最低賃金が、10月1日から「時間額」のみの表示となり、時間額708円に改正されました。月給制、日給制、時間給制等すべてに「時間額」が適用されます。

〔問い合わせ〕東京労働局賃金課 会(3814)5311

■若葉会会食会

〔日時〕11月5日(火)正午から(会場)あいとびあセンター(会費)500円(対象)70歳以上(先着50人)

〔申し込み・問い合わせ〕藤田 会(3480)2640へ。

■市民囲碁級位者大会(後期わかば戦大会)



〔日時〕10月27日(日)午前9時30分受け付け・10時対局開始・午後1時30分終了

〔会場〕中央公民館(参加資格)市内在住・在勤者で棋力が級位の方(有段者不可)(参加費)500円(定員)先着50人(競技方法)棋力に応じたグループ内でのトーナメント戦

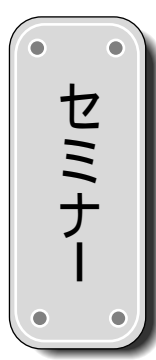
〔問い合わせ〕日本棋院狛江支部・金浜 会(3480)2782

■第14回「いべんと西河原」実行委員会

来年2月22日(土)・23日(日)・3月1日(土)・2日(日)実施予定の第14回「いべんと西河原」に参加希望の団体はお集まりください。

〔日時〕10月30日(水)午後7時から

〔問い合わせ〕西河原公民館 会(3480)3201



■いきいき広場「秋いっぱいやじろべえを作ろう!」

〔日時〕10月26日(土)午前10時～正午(対象)市内小・中学生(定員)25人(先着順)(費用)無料

〔申し込み・問い合わせ〕10月17日(木)午前9時から中央公民館 会(3488)4411へ。

■狛江フー(青年教室)「茶道教室」

〔日時〕11月の毎週木曜日(全4回)午後7時～9時(講師)関宗英さん(定員)20人

〔申し込み・問い合わせ〕10月16日(水)午前9時から中央公民館 会(3488)4411へ。

■少年少女自然観察教室

〔日時〕11月16日(土)午前10時～午後4時(場所)西河原公民館集合。多摩川河原へ(講師)竹本久志さん(内容)魚類の観察(対象)小・中学生(小学校低学年は保護者同伴)(定員)20人(持ち物)筆記用具・弁当(帰宅可)釣り用具と網を持っていく人は持参(参加費)無料

〔問い合わせ〕西河原公民館 会(3480)3201

■著者は語る 旧白洲邸武相荘「鶴川における白洲正子」

〔日時〕11月13日(水)～27日(水)毎週水曜日(全3回)午前10時～正午(会場)13日・20日西河原公民館、27日旧白洲邸武相荘

田急線鶴川駅(定員)市民20人(先着順)(費用)1,000円(武相荘入館料(講師)長塚隆夫さん(丘の上文庫主宰)

〔申し込み・問い合わせ〕10月15日(火)午後1時から西河原公民館 会(3480)3201へ。

■墨絵教室「来年の干支」

〔日時〕10月31日(木)午後1時～3時(講師)山田千賀子さん(日本画家)(参加費)500円

〔定員〕16人(先着順)(持ち物)エプロン・手ふきタオル・筆のある方は持参ください。

〔申し込み・問い合わせ〕10月16日(水)午前9時から岩戸地域センター 会(3488)7040へ。

■支援費制度講座「障害者の地域生活を支えるために」(第9回あいとびあ会議)

第1日目 11月6日(水)午後1時～4時30分「支援費制度への理解を深める」

第2日目 7日(木)午後1時～4時30分「わたしたちに何ができるのか」

第3日目 9日(土)午後1時～4時30分「分科会による勉強と意見交換会」

第1分科会 障害者ケアマネジメントについて。第2分科会 利用者を支える仕組みについて。第3分科会 発達支援が必要な子どもの福祉について。第4分科会 知的障害者の福祉に今何が必要か。第5分科会 身体障害者の福祉に今何が必要か(講師)第1日目「講演」宮沢成實さん(東京都社会福祉協議会福祉部長)、「対談」狛江市社会福祉課長、狛江市社会福祉協議会自立生活支援課長、第2日目「講演」福島誠さん(フリースペースあゆたか)、笠松敦子さん・橋本夫早子さん(狛江市手をつなぐ親の会)

〔申し込み・問い合わせ〕10月15日(火)から社会福祉協議会 会(3488)0294へ。

■一日年賀状教室「ペン習字で年賀状を優雅に書いてみよう」

〔日時〕11月7日(木)午後1時30分～3時30分(講師)長尾秀穂さん(参加費)無料(定員)25人(持ち物)筆記用具(筆ペン・

●支援費の相談と受け付け●

平成15年4月1日から、障害者の支援費制度が始まります。利用ください。なお、すでに支援費の対象となるサービス(ホームヘルプ事業等)の利用者には、個別に申請書を送付しますので、通知が届くまでお待ちください。

〔問い合わせ〕社会福祉課

サインペン・万年筆・ボールペン等のいすれか)

〔申し込み・問い合わせ〕野川地域センター 会(3480)2211へ。

■多摩源流出張市場および竹細工・藤細工体験教室

〔日時〕10月28日(月)・29日(火)午前10時から 竹細工・藤細工教室(時間)両日とも午前11時から午後2時からの2回(定員)各回15人(材料費)1,000円

〔申し込み・問い合わせ〕当日会場にてJAMインズ狛江支店 会(3488)3435へ。



■子どもボランティアスクール参加者

10月から毎月第1土曜日に子どもボランティアスクールを開催しています。11月は「障害のある人のスポーツをやるう」です。

〔日時〕11月2日(土)午後1時～

訂正

10月6日号(臨時号)掲載の「狛江市体育協会からの陳情」の記事の内容に一部誤りがありました。

誤「全会一致で採択」

正「賛成多数で採択」

〔問い合わせ〕企画調整課

スポーツ

■第17回狛江市民柔道大会



〔日時〕11月24日(日)午前9時から(会場)市民総合体育館(対象)市内在住・在勤者(試合方法)小学校低学年の部・高学年の部・女子の部・中学生男女の部・一般段外の部・初段の部・二段の部(参加費)300円(申し込み)11月1日(金)までに体育協会(3480)6211(平日の午後1時～4時)〔問い合わせ〕柔道クラブ・池田(3480)4673

■市民年齢別ミックスダブルス・シングルステニス大会

〔日時〕11月17日(日)(予備日)24日(日)組み合わせ抽選は当日午前9時40分、試合開始午前10時(場所)ペアの合計年齢が100歳未満の部とシングルス男子は元和泉市民テニスコート。同100歳以上の部とシングルス女子は東野川市民テニスコート(資格)年齢別ミックスダブルスは市内在住・在勤の高校生を除く男女。シングルスは市内在住・在勤・在学者の男女(募集)100歳未満は20組、100歳以上は14組、シングルス男子は10人、シングルス女子は8人(参加費)1人1,500円(当協会員は1,000円)(申し込み)11月10日(日)までに大久保スポーツ店(3489)4166

〔問い合わせ〕セ)テニス協会・横川(3489)0725

日(日)組み合わせ抽選は当日午前9時40分、試合開始午前10時(場所)ペアの合計年齢が100歳未満の部とシングルス男子は元和泉市民テニスコート。同100歳以上の部とシングルス女子は東野川市民テニスコート(資格)年齢別ミックスダブルスは市内在住・在勤の高校生を除く男女。シングルスは市内在住・在勤・在学者の男女(募集)100歳未満は20組、100歳以上は14組、シングルス男子は10人、シングルス女子は8人(参加費)1人1,500円(当協会員は1,000円)(申し込み)11月10日(日)までに大久保スポーツ店(3489)4166

■市民スポーツレク一中・四中地区運動会

〔日時〕10月27日(日)午前10時開会(午後3時(会場)第七小学校(内容)パンくい競争、鈴くい競争等楽しい運動会です。〔問い合わせ〕体育協会(3480)6211(平日の午後1時～4時)

子育て

和泉児童館

☎(3480)1441

■いずみ子育てくらぶ 11月から、いずみ子育てくらぶ(乳幼児と保護者のための年齢別活動)が始まります(活動日)第1:3週の月曜日0歳児、火曜日1歳児、水曜日2歳児(時間)午前10時30分から30分程度(定員)各クラス20人(申込方法)10月



岩戸児童センター

☎(3489)5414

■作って食べよう「マーマレードケーキ」(日時)10月30日(水)午後2時～4時(対象)小学生(定員・費用)24人(先着順)100円(申込方法)23日(水)から窓口にて

子ども家庭支援センター

☎(5438)6606

■たんぼの集い「みんなで遊ぼう」おもいほり(日時)10月25日(金)午前10時30分、センター集合(費用)2株340円(対象)乳幼児親子(定員)80組(申込方法)10月15日(火)から窓口にて

■グループディスカッション

先輩お母さんを囲んで、日頃の子育ての悩みなど気軽に話し合いませんか(日時)10月28日(月)午前10時30分から(対象)平成11年4月2日～12年4月1日生まれのお子さんの保護者(お子さんは遊戯室で遊びます)(申込方法)電話または窓口にて

■子育てゼミナール「急がされる子どもたちを守るために」

シユタイナー教育を棒にして、幼児教育で大切なことは何かを講師の先生と一緒に考えます。(日時)11月1日(金)午前10時30分

分から(対象)乳幼児をもつ保護者(託児)2歳以上あり(定員)30人(申込方法)10月15日(火)から電話または窓口にて

駄倉保育園

☎(3489)2441

広い園庭で、保育園のお友だちと一緒に元氣いっぱい身体を動かして遊びませんか。砂場や遊具がたくさんあります。お子さんを連れて自由に参加ください。園の誕生会も実施しています。身長、体重測定も行っています(日時)10月28日(月)午前9時40分～11時(雨天翌日)(持ち物)親子とも汚れてよい服装で、着替え・タオル等持参ください。

多摩川保育園

☎0424(83)4667

■歌の広場と園庭開放 声楽家の佐藤美穂さんによる歌の指導、手遊びなど楽しい集いです。(日時)11月1日(金)午前10時30分

図書館

上和泉地域センター

☎(3489)9101

■図書室おはなし会(日時)10月28日(月)午後4時から(絵本)これはのみのびこ・なんでも見える鏡・おおきなおおきなおも(おはなし)アナンシと五(おりがみ)かき

南部地域センター

☎(3489)2150

■なんぶお話し会(日時)10月30日(水)午後2時30分から(対象)小学校低学年・幼児(保護者同伴)(パネルシアター)びっくりおいも(絵本)ぼくのいもとうみなかった?(作ってみよう)カミコブター

やさきやま文庫を利用しませんか

小学生の皆さん、読書の秋をやさきやま文庫で過ごしませんか。絵本も取り揃えていますので、幼児を連れてぜひご家族で利用ください。



〔開館日時〕毎週土曜日午前10時から午後4時まで
〔場所〕第三小学校図書室
なお、図書貸出し、中央図書館等の図書予約はできませんのでご了承ください。
〔問い合わせ〕社会教育課

「住宅ガイド2002」を配布します

市民の皆さんに、幅広く市等の住宅支援策について情報を提供するために「住宅ガイド2002」を作成しました。
〔配布場所〕市役所産業生活課窓口
〔問い合わせ〕産業生活課



消費生活相談

Q & A

Q

職場の同僚から、価値ある商品を広めたり誰かを紹介すれば、すごい儲けになると勧められ入会した。権利金と商品代44万円支払ったが大丈夫だろうか。

(男性30歳)

A

この商法はマルチ・マルチまがい商法といわれるもので、商品売買より組織に入会させることが目的です。儲けるどころか不必要な商品を購入させられ、借金が残るだけとなります。

幸いに契約後10日目の相談でしたので、連鎖販売取引として、特

儲け話の甘い罠 マルチ・マルチ まがい商法に気を付けて

組みで、ピラミッド型となった組織の上位者が下位からの利益を吸い上げ、その人たちを経済的破綻に追い込む構図は、禁止されている「ねずみ講」と同じです。被害者は若い人や主婦が多く

組みで、ピラミッド型となった組織の上位者が下位からの利益を吸い上げ、その人たちを経済的破綻に追い込む構図は、禁止されている「ねずみ講」と同じです。被害者は若い人や主婦が多く

ホームページアドレス
http://www.city.komae.tokyo.jp

市長への手紙

あなたの声を市政に

専用はがき(市役所、各地域センター等)
広聴FAX(3480)8080

皆さんから届いた「市長への手紙」の一部を要約して紹介します。

〔「意見・」提案〕

多摩川の土手をジョギングしていて、狛江市だけコースが全く整備されていません。舗装しない理由があるのでしょうか。

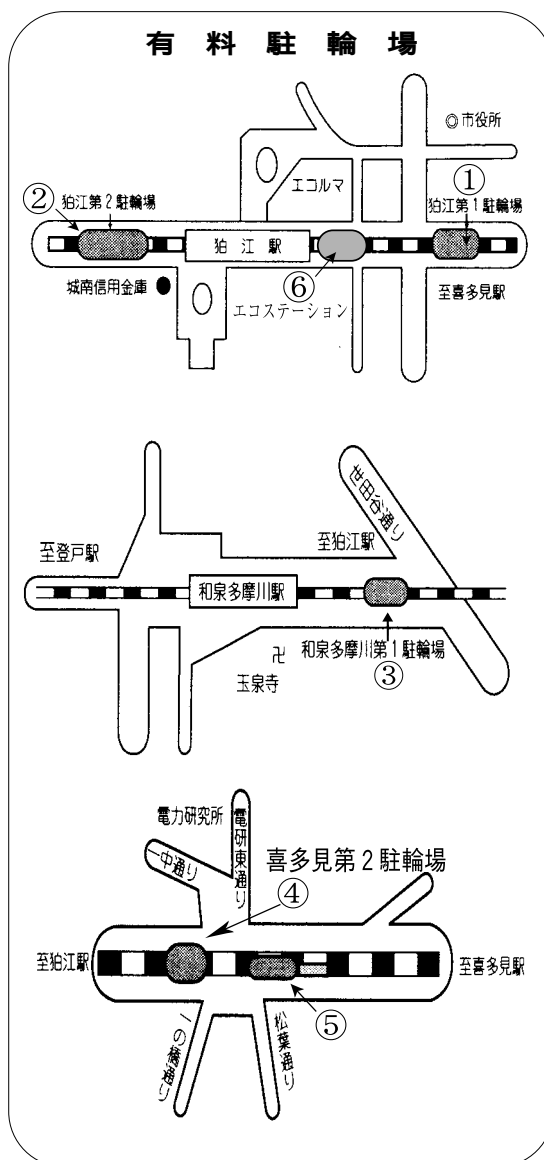
〔市長回答〕

都内には「武蔵野の路」として、散策やサイクリングが楽しめるコースが21カ所計画されており、昭和60年から整備が進められています。これは、東京都の予算で行う事業であり、国土交通省が管理している多摩川の土手の狛江区間も「二子・是政コース」として位置付けられています。

この整備により堤防上の舗装を図ることとし、平成2年度に調布市境から一部区間において着手いたしました。市民から整備の考え方、自然保護の観点や歩行者通行の安全性などの点で疑問が提示され、大半の区間で整備を中断しました。現在市民の皆さんから整備を求める声が寄せられており、この事業の再開に向けて検討の緒についたところです。多摩川堤防上は、多くの方が、散策、ジョギング、自然観察やサイクリングなどさまざまな形態で利用しております。高齢者や障害者も含め、それらの方が、安全で快適に利用できるよう市民の方々と交え検討していきたいと考えており、「狛江らしい武蔵野の路話し合い会」を7月に立ち上げ、平成15年3月を目途に整備方法等を検討していくことしております。

結論が出るまでしばらくお時間をいただければ幸いです。

〔問い合わせ〕秘書広聴課



駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

10月22日(火)から
31日(木)まで

自転車等保管返還場所

放置自転車撤去の様子

ご利用ください

市内の無料・有料駐輪場

■困ります 自転車置き去り
知らんぷり

一人ひとりが放置をしないよう駐輪マナーを守りましょう。
自転車は手軽で便利な乗り物として通勤、通学、買い物など多くの方々が利用しています。

しかし、使う人にとっては便利な自転車も、路上に放置されると、それは「通行の安全を脅かす邪魔者」、「皆が止めているから」、「めんどろだから」、「時間がないから」という軽い気持ちで放置自転車を増加させ大きな迷惑となります。

便利の裏に隠れた迷惑を一人ひとりが自覚して、放置の無い快適な街にしましょう。

■市内の駐輪場案内

① 狛江第1駐輪場
☎(3488)2201

〔月極〕
自転車1カ月2,000円
バイク(原付)1カ月2,600円

〔日預〕

自転車1日150円
バイク(原付)1日200円

② 狛江第2駐輪場
☎(3488)7181

③ 和泉多摩川第1駐輪場
☎(3488)2256

④ 喜多見第2駐輪場(狛江寄り)
☎(5438)4433

〔月極〕
自転車1カ月1,500円

■困ります 自転車置き去り
知らんぷり

一人ひとりが放置をしないよう駐輪マナーを守りましょう。
自転車は手軽で便利な乗り物として通勤、通学、買い物など多くの方々が利用しています。

しかし、使う人にとっては便利な自転車も、路上に放置されると、それは「通行の安全を脅かす邪魔者」、「皆が止めているから」、「めんどろだから」、「時間がないから」という軽い気持ちで放置自転車を増加させ大きな迷惑となります。

⑤ 喜多見第2駐輪場(喜多見寄り)
☎(5438)4433

⑥ エコステーション
☎(5437)1040

2時間まで無料
■期間中は狛江、和泉多摩川駅前等で放置自転車を無くするための広報や啓発を行います。

■期間中放置自転車の撤去を毎日実施します。

■撤去された自転車等の返還および撤去保管料の徴収
条例により、撤去・保管された自転車を引き取るには費用として2,000円をいただきます。

〔返還日〕火・木・土・日曜日
(祝日・年末年始を除く)

〔返還時間〕午前10時から午後4時まで

■放置禁止区域内では、一人ひとりが責任を持って決められた駐輪場へ駐輪してください。
■タバコ・ガム等のポイ捨てはやめましょう。



〔問い合わせ〕管理課